

共済部通信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

平成29年 9月号

発行者 千葉県税理士協同組合
理事長 花嶋 実
共済部長 早川 良範

①第二次キャンペーン支所別目標

第二次キャンペーンが始まりました！！
組合員の皆様方のご支援・ご協力、よろしくお願いたします。

支所別目標額

支所	新契約(万)	支所	新契約(万)	支所	新契約(万)
千葉東	107,640	柏	68,770	東金	43,930
千葉西	79,350	市川	103,040	茂原	31,050
千葉南	52,440	船橋	112,240	木更津	38,410
成田	91,770	佐原	14,260	館山	12,420
松戸	91,080	銚子	39,100		
合計				885,500	

②第二次キャンペーン奨励策

第二次キャンペーン期間：平成29年9月～11月

①キャンペーン表彰

< 表彰基準・保険金額 >
10億円以上 15万円の商品券
5億円以上 10万円の商品券
3億円以上 5万円の商品券
2億円以上 3万円の商品券
1億円以上 2万円の商品券
5千万円以上 1万円の商品券

②第二次キャンペーン特別表彰

< 表彰基準・保険金額 >
10,000万円単位：劇団四季鑑賞チケット 1枚 または
グルメカード(10,000円分)
7,000万円単位：エプソン パルセンス1台 または
：東京ディズニーリゾートチケット 1枚
5,000万円単位：クオカード(5,000円分)
3,000万円単位：クオカード(3,000円分)
1,000万円単位：クオカード(1,000円分)

Tタイプ・Jタイプ・介護保障保険(収入リリーフ・介護リリーフ)は1.5倍カウント！！

保険金額に応じて、それぞれのチケットの組み合わせが可能です。

<例えば18,000万円ご推進いただいた場合>

- ①グルメカード(10,000円分)+ディズニーリゾートチケット1枚+クオカード(1,000円分)
- ②劇団四季観賞チケット1枚+ディズニーリゾートチケット1枚+クオカード(1,000円分)…etc

③支所表彰

<表彰基準>
期間中に支所別新契約目標額を達成した支所に対して3万円の報奨金を支給
150%以上達成の支所に3万円を加算支給

※コンプライアンス評価：重要なコンプライアンス違反(不承諾契約・無面接・成績付替など当局届出が必要になるような不適切な募集行為等)があった場合は、表彰対象外となります。

③総合事業保障プラン推進実績（支所別）H29年4月～7月

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。平成29年7月末までの確定実績につきまして下記のとおり報告いたします。

支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)		支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)	
	年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績
千葉東	468,000	148,800	31.8%	4	0	船橋	488,000	163,900	33.6%	4	2
千葉西	345,000	47,250	13.7%	3	2	佐原	62,000	41,200	66.5%	1	0
千葉南	228,000	88,921	39.0%	1	0	銚子	170,000	84,200	49.5%	1	0
成田	399,000	91,574	23.0%	2	2	東金	191,000	40,200	21.0%	1	0
松戸	396,000	33,063	8.3%	4	0	茂原	135,000	37,165	27.5%	1	0
柏	299,000	98,241	32.9%	3	0	木更津	167,000	23,100	13.8%	1	0
市川	448,000	80,173	17.9%	3	1	館山	54,000	15,000	27.8%	1	0
合計							3,850,000	992,787	25.8%	30	7

秋のキャンペーンは、9月・10月・11月となっております。皆さまには、引き続きご協力をお願いいたします。

④ランチ&カフェミーティングについてのお知らせ

ランチ&カフェミーティング

【補助内容】

■事務所研修(ランチ&カフェミーティング)■

- ・原則ランチ開催とし、事務所研修開催時に昼食代(お弁当代)としてお1人あたり2,000円を上限に補助いたします。ティータイムでも活用いただけます。(1事務所年間4回限度)

研修内容



- ・リスクマネジメントのご案内(標準保障額の算定)
- ・各種制度商品のご案内(保障性商品・貯蓄性商品の特徴)
- ・コストダウンの手法(見直しの実践)
- ・関与先にリスクをどう説明するのか?(DVD視聴)
- ・注意すべき保険税務
など 事務所様のご要望にお応えいたします



4月から多くの事務所で活用いただいております。詳しい内容につきましては、ぜひ大同生命担当者にご相談ください。